

令和5年度 第9回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月15日（金） 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（9人）

会長	1番	田 尻 博 樹
農業委員	2番	永 吉 雄 子
農業委員	3番	榮 照 和
農業委員	5番	辻 雄一郎
農業委員	6番	榮 米 子
農業委員	7番	先 間 秀 明
農業委員	8番	幸 山 利 忠
農業委員	9番	沖 道 人
農業委員	10番	前 田 博 徳

4. 欠席委員（0人）

5. 農地利用最適化委員

推進委員	1番	栄 功 助
推進委員	2番	川 畑 伸 之
推進委員	3番	西 和 秋
推進委員	5番	池 沢 清 良
推進委員	6番	森 由 美 子
推進委員	7番	久 本 和 秀
推進委員	8番	元 榮 将 博
推進委員	9番	芦 村 利 広

欠席委員（1人）

推進委員	10番	田 畑 則 仁
------	-----	---------

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第14号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第30号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第31号 農業振興地域内農用地利用計画の変更について

議案第32号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第33号 あっせん委員の指名について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局係長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和５年度第９回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。 本日は、農業委員が全員出席です。 それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告ですが、会議等はありませんでした。 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第１ 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、３番 柴 照和委員、５番 辻委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田次長と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第１を終わります。
議長	それでは日程第２の議題事項に入らせて頂きます。 報告第14号 農地法第３条の３第１項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第14号について、説明します。 １番 正名字マシキヤ〇〇1,789㎡を含む計7筆 15,112㎡、〇〇さんから相続により兵庫県神戸市〇〇さん、令和5年9月26日相続、あっせん希望有ります。 以上です。
議長	ただ今の報告第14号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、議案第２９号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは農地法第３条の規定による許可申請について、説明させていただきます。 【議案第２９号について朗読】 議案第２９号は、売買９件です。 １番 下平川字瀬田原〇〇 2,521㎡、売買。譲渡人 兵庫県伊丹市〇〇さん、譲受人 下平川〇〇さん、対価〇〇円です。 ２番 田皆字真加屋〇〇 1,381㎡、売買。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。 ３番 田皆字下萬当〇〇 535㎡、売買。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 上城〇〇さん、対価〇〇円です。

	4 番 田皆字馬原〇〇 4,705㎡、売買。譲渡人 兵庫県明石市〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。 4月にあっせん申し出のあった畑です。 5 番 下城字奥河田〇〇 1,069㎡を含む計2筆 2,483㎡、売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 下城〇〇さん、対価〇〇円です。 6 番 下城字須原〇〇 2,479㎡を含む計2筆 4,065㎡、売買。譲渡人 和泊町和泊〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。 7 番 赤嶺字満かや原〇〇 1,709㎡、売買。譲渡人 兵庫県尼崎市〇〇さん、譲受人 余多〇〇さん、対価〇〇円です。 8 番 芦清良字上水窪〇〇 3,611㎡、売買。譲渡人 兵庫県尼崎市〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さん、対価〇〇円です。 9 番 芦清良字上水窪〇〇 2,274㎡を含む計2筆 2,571㎡、売買。譲渡人 兵庫県尼崎市〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さん、対価〇〇円です。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
9 番農業委員	1 番説明します。 先月の総会で、調査不足により保留となった農地です。 譲渡人と譲受人は知人です。 この畑は、譲受人の所有地と隣接しており、一体的に利用したいとのことです。 機械類は、甥から借りてジャガイモを作るとのことです。
5 番農業委員	2 番、3 番を説明します。 2 番 譲渡人と譲受人は知人です。 譲受人は、息子と一緒に農業しており、主にサトウキビを作っています。機械も揃っており問題ないと思います。 畑は、サトウキビが植えてありました。 3 番 譲渡人と譲受人は知人です。 譲受人は、サトウキビを主に作っており、機械も揃っており問題なく耕作されると思います。 畑は、サトウキビが栽培されてありました。 ご審議のほどよろしくお願いします。
5 番推進委員	4 番、説明します。 この畑は、7月にあっせんのあった畑です。 譲渡人と譲受人は知人です。

5 番推進委員	この畑は、〇〇さんの家に隣接しており、〇〇さんが買うことになりました。 譲受人は、お父さんが高齢で離農したため、兼業で主にサトウキビを作っています。農機具はお父さんが使っていたものが揃っております。畑は、サトウキビを植える予定で、ロータリーがかけてありました。 ご審議のほどよろしくお願いします。
6 番農業委員	5 番説明します。 譲渡人と譲受人は従兄弟です。 譲受人は、畜産とサトウキビを作っており、機械も揃っておりますので、問題ないと思います。 1番の畑にはサトウキビ、2番の畑には牧草が植えてありました。 ご審議、よろしくお願いします。
5 番推進委員	6 番、説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。 譲受人は、認定農業者で畜産をしており、機械も揃っておりますので、問題ないと思います。 ご審議のほどよろしくお願いします。
7 番推進委員	7 番、説明します。 譲渡人と譲受人は親戚関係です。 譲受人は、大規模にジャガイモを作っており、機械も揃っておりますので、問題ないと思います。 ご審議のほどよろしくお願いします。
9 番推進委員	8 番、9 番を説明します。 譲渡人は同じで、農業をしておりましたが体調を崩したため、3か月ほど前に離農したいと相談がありました。 8 番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。 譲受人は、高齢ですが後継者もあり、主に切り花を作っています。譲渡人から相談があり、一番の親戚である譲受人に相談したところ売買となりました。機械も揃っており問題ないと思います。 9 番 譲渡人と譲受人は知人です。 譲受人は認定新規就農者で、主にサトウキビとジャガイモを作っており、規模拡大に意欲的であります。 機械も揃っており問題ないと思います。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
	(意見、質問なし)

議長	それでは、議案第29号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手多数)
議長	賛成多数ですので、議案第29号は、原案のとおり許可決定とします。 次に、議案第30号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第30号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 今月は利用権設定が2件です。 【議案第30-1号について朗読】 利用権の設定 1番1 正名字黒平〇〇 4,614㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています。 2番1 上平川字当袋〇〇 1,985㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっています。 次に、所有権の移転について説明します。 1番 屋子母字真ガン竿〇〇 2,436㎡を含む計2筆 3,418㎡ 農地売買等事業により鹿児島市〇〇さんから知名〇〇へ、対価〇〇円で所有権移転予定となっています。 2番 屋子母字真ガン竿〇〇 1,299㎡ 農地売買等事業により鹿児島市〇〇さんから知名〇〇さんへ、対価〇〇円で所有権移転予定となっています。 3番 屋子母字真ガン竿〇〇 2,358㎡ 農地売買等事業により鹿児島市〇〇さんから知名〇〇さんへ、対価〇〇円で所有権移転予定となっています。 4番 屋子母字真ガン竿〇〇 2,059㎡を含む計2筆 4,355㎡ 農地売買等事業により鹿児島市〇〇さんから知名〇〇さんへ、対価〇〇円で所有権移転予定となっています。 次に、議案第30-2号 中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、説明します。 件数が多いので、総括表で説明します。 貸出期間が6年のものが、186,005㎡うち更新分183,749㎡、利用権を設定する者27名うち更新分26名、利用権の設定を受ける者が28名うち更新分27名です。 貸出期間が10年のものが、64,906㎡うち更新分3,049㎡、利用権を設定する者5名うち更新分1名、利用権の設定を受ける者が4名うち更新分1名です。

	個人毎のまとめ表、各筆明細表については、資料のとおりです。 以上、農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
3 番農業委員	1 番、説明します。 〇〇さんと〇〇さんは、義理の親子です。 〇〇さんはサトウキビ農家で、機械類も揃っております。 期間満了による再設定です。
8 番農業委員	2 番、説明します。 〇〇さんと〇〇さんは、義理の親子です。 〇〇さんは兼業農家で、〇〇さんがハーベスターのオペレーターをしており、手伝いながら農業を開始することになりました。 機械類も揃っており、問題ないと思います。
議長	はい、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
議長	(意見、質問なし)
	ないようですので、議案第 30 号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
議長	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第 30 号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定いたします。 次に、議案第 31 号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第 31 号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、説明します。 議案第 31 号－1 申請人及び住所は資料のとおりです。 土地の表示は、瀬利覚字大平宗〇〇 407㎡の内155.00㎡ 事業計画は農産物生産施設、駐車場で、施設の概要は農産物栽培施設50.0㎡、駐車場18.0㎡、所要面積は農産物栽培施設137㎡、駐車場18㎡です。資金調達計画は、建築費〇〇円、全額自己資金です。 議案第 31 号－2 申請人及び住所は資料のとおりです。 土地の表示は、竿津字宮田〇〇 1,628㎡の内176.00㎡ 事業計画は農業用倉庫で、施設の概要は農業用倉庫128.0㎡、所要面積は農業用倉庫176㎡です。資金調達計画は、造成費と建築費〇〇円、全額自己資金です。

議長	地区担当委員から補足説明をお願いします。
10番農業委員	〇〇さんは、もやしの生産・販売をしていましたが、既存施設から立ち退く必要があり、この場所に移転したいとのことです。
7番農業委員	現地は、バレイショを作っておりますが、水はけが悪くバレイショの栽培には適していない畑です。
議長	はい、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
8番農業委員	2号の〇〇さんは島外に在住ですが、帰ってきて農業をする予定ですか。
8番推進委員	現在、東京の方に住んでおりますが、後継者がいないので近々帰って、農業をしたいとのことです。
議長	ほかに、ご意見・ご質問はありませんか。
	(なしの声あり)
議長	ないようですので、議案第31号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ですので、議案第31号については承認とします。 次に、議案第32号、農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第32号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、説明します。 【議案第32号について朗読】 申請人 東京都福生市〇〇さん、土地の表示 知名町竿津字宮田〇〇1,628.00㎡の内176.00㎡、事業計画は農業用倉庫です。施設の概要は、農業用倉庫128.00㎡、所要面積は、176.00㎡です。必要経費として、造成費と建築費〇〇円、全額自己資金です。 許可基準については、農用地利用計画に指定された農業用施設用地に供する場合に該当すると思います。
議長	はい、ただ今の事務局の説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(なしの声あり)
議長	ないようですので、議案第32号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ですので、議案第32号については承認とします。 次に、議案第33号 あっせん委員の指名について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局	議案第 33 号 あっせん委員の指名について、説明します。 【議案第 33 号について朗読】 議案第 33-1 号 正名字餘多堂〇〇 1,629㎡を含む計4筆 5,956㎡、所有者 正名〇〇さんです。 あっせん内容として、1番～3番が10a当たり〇〇円、4番が10a当たり〇〇円です。 議案第 33-2 号 正名字マシキヤ〇〇 1,789㎡を含む計7筆 15,112㎡、所有者兵庫県神戸市〇〇さんです。 あっせん内容として、応相談です。 以上です。
議長	地区担当委員から補足説明がありましたら、お願いします。
3 番農業委員	1 番ですが、知人に貸しているますが、売りたいとのことなんです。
議長	それでは、あっせん委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第33号は2つとも正名ですので、3 番農業委員、3 番西推進委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、両委員よろしくお願いします。 以上を持ちまして、総会事項は終了いたします。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 5 年 12 月 15 日

議 長 田 尻 博 樹

署名委員 榮 照 和

署名委員 辻 雄一郎